

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成27年1月19日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 蒲生 猛

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

○阪空経第 734 号

1 業務内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 業務件名

平成27年度飛行情報管理システム等運用支援（大阪航空局管内）
（電子入札対象案件）

(3) 業務の特質等 大阪航空局において管理する飛行情報管理システム、航空交通管理システム、運用・信頼性管理システム及びその附帯設備の運用を確実にを行うために実施する運用支援業務を行う。

(4) 履行期間 平成27年4月1日

～平成28年3月31日

(5) 履行場所

・小松空港事務所（以下「小松空港」という。）

所在地：石川県小松市浮柳町ヨ21

・中部空港事務所（以下「中部空港」という。）

所在地：愛知県常滑市セントレア1丁目1番地

*三河航空路監視レーダー設置分（以下「三河レーダー」という。）

所在地：愛知県蒲郡市坂本町字深山24-99

・大阪空港事務所（以下「大阪空港」という。）

所在地：大阪府豊中市蛍池西町3-371

*八尾空港事務所設置分（以下「八尾空港」という。）

所在地：大阪府八尾市空港2丁目12

*南紀白浜空港出張所設置分（以下「南紀白浜空港」という。）

所在地：和歌山県西牟婁郡白浜町2926

*石見空港設置分（以下「石見空港」という。）

所在地：島根県益田市内田町イ597番地

*信太航空路監視レーダー設置分（以下「信太レーダー」という。）

所在地：大阪府和泉市伯太町3-13-60

- * 鳥取空港設置分（以下「鳥取空港」という。）
所在地：鳥取県鳥取市湖山町西4-110-5
- * 出雲空港出張所設置分（以下「出雲空港」という。）
所在地：島根県出雲市斐川町沖洲2636番1
- * 今の山航空路監視レーダー設置分（以下「今の山レーダー」という。）
所在地：高知県土佐清水市字島の内山2511
- ・ 関西空港事務所（以下「関西空港」という。）
所在地：大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番
- ・ 美保空港事務所（以下「美保空港」という。）
所在地：鳥取県境港市佐斐神町2064
- ・ 広島空港事務所（以下「広島空港」という。）
所在地：広島県三原市本郷町善入寺字平岩64-34
- ・ 高松空港事務所（以下「高松空港」という。）
所在地：香川県高松市香南町由佐3473-3
- ・ 松山空港事務所（以下「松山空港」という。）
所在地：愛媛県松山市南吉田町
- ・ 高知空港事務所（以下「高知空港」という。）
所在地：高知県南国市物部
- ・ 福岡空港事務所（以下「福岡空港」という。）
所在地：福岡県福岡市博多区上臼井字屋敷295
- * 山口宇部空港出張所設置分（以下「山口宇部空港」という。）
所在地：山口県宇部市沖宇部字八王子625-17
- * 対馬空港出張所設置分（以下「対馬空港」という。）
所在地：長崎県対馬市美津島鶏知乙440
- * 佐賀空港出張所設置分（以下「佐賀空港」という。）
所在地：佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476-187
- * 三郡山航空路監視レーダー設置分（以下「三郡山レーダー」という。）
所在地：福岡県筑紫野市大字柚須原字三郡山430番地
- ・ 北九州空港事務所（以下「北九州空港」という。）
所在地：福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
- ・ 長崎空港事務所（以下「長崎空港」という。）
所在地：長崎県大村市箕島町593-2
- ・ 熊本空港事務所（以下「熊本空港」という。）
所在地：熊本県上益城郡益城町小谷
- ・ 大分空港事務所（以下「大分空港」という。）
所在地：大分県国東市武蔵町糸原字大海田
- ・ 宮崎空港事務所（以下「宮崎空港」という。）
所在地：宮崎県宮崎市大字赤江無番地
- ・ 鹿児島空港事務所（以下「鹿児島空港」という。）
所在地：鹿児島県霧島市溝辺町麓838

＊加世田航空路監視レーダー設置分（以下「加世田レーダー」という。）

所在地：鹿児島県南さつま市加世田内山田1079-3

＊奄美航空路監視レーダー設置分（以下「奄美レーダー」という。）

所在地：鹿児島県大島郡龍郷町瀬留字東原当原522-2

・那覇空港事務所（以下「那覇空港」という。）

所在地：沖縄県那覇市安次嶺531-3

・富山空港出張所（以下「富山空港」という。）

所在地：富山県富山市秋ヶ島35

・神戸空港出張所（以下「神戸空港」という。）

所在地：兵庫県神戸市中央区神戸空港1番

・岡山空港出張所（以下「岡山空港」という。）

所在地：岡山県岡山市北区日応寺1277

・奄美空港出張所（以下「奄美空港」という。）

所在地：鹿児島県奄美市笠利町和野374-4

・石垣空港出張所（以下「石垣空港」という。）

所在地：沖縄県石垣市字盛山222-72

・能登空港・航空路監視レーダー事務所（以下「能登空港」という。）

所在地：石川県輪島市三井町洲衛10部11番2

・福江空港・航空路監視レーダー事務所（以下「福江空港」という。）

所在地：長崎県五島市上大津町2192

・宮古空港・航空路監視レーダー事務所（以下「宮古空港」という。）

所在地：沖縄県宮古島市平良字下里1657

＊下地島空港出張所設置分（以下「下地島空港」という。）

所在地：沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1739-4

・平田航空路監視レーダー事務所（以下「平田レーダー」という。）

所在地：島根県出雲市平田町字古川2419番地

・神戸航空衛星センター（以下「神戸衛星センター」という。）

所在地：兵庫県神戸市西区井吹台東町7-6-2

・大阪航空局

所在地：大阪府大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館

(6) 入札方法 上記1(2)の件名を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大阪航空局長より指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成25・26・27年度年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時まで「役務の提供等（その他）」において「A等級」の認定を受けていること。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（平成26年3月28日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (5) 仕様書の理解に関する確認
本作業を行うにあたって、本仕様書の内容を理解しており、作業内容毎に概要を列記すること。
- (6) 業務執行体制に関する要件
 - ① 契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
 - ② 実施体制（人員構成、責任者、品質管理体制）を明示できること。
 - ③ 品質保証管理体制についてISO9001の認証を受けていること。
 - ④ 情報セキュリティー体制についてISO27001の認証を受けていること。
- (7) 運用支援に必要となる技術等の確認
平成27年度飛行情報管理システム等運用支援を実施するために必要な、日本電気株式会社保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていること。ただし、当該機器製造業者は除く。
- (8) サービス体制 日本国内における連絡先を明示できること。
- (9) 本公告で示した役務を確実に履行できることを証明するため、支出負担行為担当官が予決令第73条に基づき定めた要件について、入札説明書に掲げる資料を提出し、当職の競争参加資格の確認を受けること。なお、期限までに資料を提出しない者、または競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
- (10) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
電子調達システムのURL及び問い合わせ先は、次のとおり。

電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続き等

- (1) 担当部局（入札説明書・仕様書の配布場所、契約条件を示す場所、入札等の提出場所及び問い合わせ先）

〒540-8559 大阪府大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎4号館
15階 大阪航空局 総務部 経理課 契約係
電話 06(6949)6206（直通）

- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先 電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

(3) 入札説明書及び仕様書の配布方法

平成27年1月19日から平成27年2月18日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。ただし、関係書類の返却に要する費用は実費負担とする。なお、(1)の配布場所以外で入札説明書の配布を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で配布を受けることができる。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限

平成27年2月18日17時00分

(5) 電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限

平成27年3月9日17時00分

ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

(6) 開札日時及び場所

平成27年3月10日15時30分 大阪航空局13階 入札室

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

①電子調達システムによる参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3（2）に示すURLに提出しなければならない。

②紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までを上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :TAKESHI GAMOH
Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land,
Infrastructure, Transport and Tourism.
- (2) Classification of the services to be procured: 27,71
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Contract of maintenance
for Flight Data Management System and other 2 systems.
- (4) Contract period: from 1 April ,2015 to 31 March,2016.
- (5) Place of performance: As shown in the specification document.
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers elig-
ible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Audi-
ting and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Per-
son under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a con-
tract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget,Audi-
ting and Accounting.
 - ③ be not being suspended from transactions by request of the Director-General
of Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
 - ④ have grade A in terms of the qualification for participating in tenders by
Ministry of Land,Infrastructure and Transport and Tourism(Single qualificati-
on for every ministry and agency) in the fiscal year 2013/2014/2015.
 - ⑤ bring forth a synoptic document about work descriptions as an expression of
understanding for the specification.
 - ⑥ expressly provide working process, way forward to doing process management,
and implementation structure(manning schedule, person in charge of administe-
ring, and quality-control measure) of supply of the service.
 - ⑦ have obtained ISO Standards of the 9001 certification and the 27001 certif-
ication.
 - ⑧ About use of intellectual property right and technical intelligence required
in order to carry out Contract of maintenance for Flight Data Management Sys-
tem and other 2 systems which NEC Corp holds, receive consent and be.
 - ⑨ provide contact information in Japan.
 - ⑨ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may speci-
fy in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
 - ⑩ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding sys-
tem
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
- (7) Time-limit of tender: 17:00 9 March, 2015, ;15:30 10 March,2015 in case of by
hand.

(8) Contact point for the notice: Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4-1-76 Otemae Chuo-ku Osaka 540-8559 Japan TEL 06-6949-6206